

金田俊信議員
一般質問



ヤングケアラーに 寄り添ったサポートを



問 ヤングケアラーに対する認識は？

答 子どもとしての時間と引き換えに、本来大人が担うべき家事や家族の世話を過度に行っている状況に置かれた子どもたちのこと。学業への影響やケアに伴う身体的・精神的な負担がかかることによる健康面の影響など、子ども自身の現在と将来にわたる様々な影響があると認識している。

問 茅ヶ崎市におけるヤングケアラーの実態は？

答 国が実施した全国の実態調査と同程度の状況があると認識している。こども家庭センターが関わっているケースとしては、10人から20人程度で推移している。

問 小・中学生のヤングケアラーに対する学校設置者として茅ヶ崎市が果たすべき責務は？

答 本人や家族に自覚がない場合に表面化しづらいことから、福祉・医療・教育等といった様々な分野が連携し、ヤングケアラーを早期に発見することが重要である。ヤングケアラーの状況にある児童・生徒を学校が把握した際には、スクールソーシャルワーカーが、こども家庭センターと連携し対応も行っている。

問 今後の取り組み姿勢は？

答 子ども・若者育成支援推進法改正により、ヤングケアラーが国や地方公共団体の支援対象として、明確に位置付けられたことにより、より適切な支援につなげていく必要性を感じている。

問 ヤングケアラーに対するサポートを学校運営協議会(コミュニティスクール)の課題として積極的に取り上げていくことは？

答 令和7年度を目途に全校設置を目指している学校運営協議会は、学校や地域が抱える様々な課題の解決に向けて、方向性や方策を協議できる場となることから、ヤングケアラーの理解や気になる児童・生徒への適切な支援に向けた対応の共有なども期待できる。

問 高校生のヤングケアラーへのサポートは？

答 高校生への対応は、国も都道府県で把握することが望ましいという見解を示しているが、個々のケースの状況によっては、市町村主体での支援が想定される。

問 当事者がサポートを求める声をあげやすくすること、地域社会に重要な課題であると捉えてもらうための周知啓発の必要性は？

答 市ホームページや広報紙、地域情報誌への掲載、子どもたちへの周知カードの配布などで周知している。今後も一層の周知啓発に努める。

問 当事者への聞き取りやアンケート等を行うことの必要性は？

答 複雑な要因が重なっていることが多いことから、聞き取りやアンケートは大切な手段である。ヤングケアラーは大切な家庭を気づかい、日々の生活を送っているということを念頭に置きながら、子どもたちの権利が守られ、健やかな生活が送れるよう、支援体制の充実に努めていく。

最近、街なかのみどりが減っています。従来の取組では不十分なことから抜本的な強化を求めました。

問 市街化区域内の緑地面積の推移は？

答 ここ数年で約10ヘクタール減少している。

問 緑地の減少傾向が解消していない要因は？

答 相続による保存樹林の指定解除、令和4年に指定後30年を迎えたことによる生産緑地の指定解除が主な要因。また、流入人口の増加による住宅ニーズの高まりがある。

問 令和10年に192.46ヘクタールの目標は？

答 今後も土地利用転換が進んでいくと、達成は難しい。

問 条例等による開発行為への規制強化は？

答 一定規模以上の開発行為に対して、都市計画法で求められる3パーセントを超えて、5パーセントの公園・緑地・広場の設置を条例で求めている。

問 緑地の減少傾向を解消するための取組は？

答 緑地の確実な保全には、公有地化を図ることなどが必要であるが、他の様々な政策や財政状況などを考慮しなければならない。

問 公園整備の必要性は？

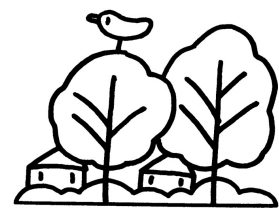
答 積極的に公園整備を推進することは非常に有効な手段である。しかし、公園用地取得後の維持管理も含め、

大きな財政負担が生じるとともに地域や自治会の理解・協力が必要となる。

問 庁内連携及び市民等との協力を強化することの必要性は？

答 これまで以上に庁内における連携を深めるとともに、土地所有者である市民や企業のみなさまのご協力も頂きながら、みどり豊かな街なみになるよう緑地の保全に努めていく。

街なかのみどりを 守る取り組みを



今井理華
☎080-9805-3511
rica.loves.jesus@gmail.com



金田俊信
☎090-1106-6029
toshi.kanada@gmail.com

■一般議案

①新型コロナワクチン市民の負担は2400円

マイ65歳以上の方と60～64歳で基礎疾患のある方は接種費用を国と茅ヶ崎市が助成します。茅ヶ崎市では、市民が負担する接種費用は2,400円になります。助成対象でない方の接種費用は全額自己負担となっており、今後負担軽減が求められますが、茅ヶ崎市の対応が近隣自治体と比較して不十分であるとは言えないことから賛成しました。

②マイナ保険証関連議案～現行保険証廃止を前提とせず存続を

◆一般会計補正予算

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みと公金受取口座の登録支援、健康保険証としての利用に向けて新生児や紛失等による再発行に必要な機関を短縮する「ための体制整備」費用が計上されています。マイナンバーカード、マイナ保険証ありきの利便性向上なので認めることはできません。

◆条例改正(2本)

i) 医療費の助成を受けていることをマイナポータル上で確認できるようにするための条例改正です。マイナ保険証に移行することから必要となった措置であり認めることはできません。

ii) 国保保険料滞納者に対して保険証返却を求める規定を削除するものです。現行保険証が廃止になるから無意味な規定になるという提案理由です。現行保険証は存続させるべきであり、認めることはできません。

③体育館利用料の最大約2.1倍に大幅引き上げ

総合体育館と市体育館の利用料を来年4月から現行の1.2～2.1倍に引き上げるもの。受益者負担の考え方を整理して維持管理経費の75%を利用者に負担させるとしていますが、他の施策や公

共施設の利用料との整合性はあいまいです。

そもそも受益者負担という考え方自体に問題があります。物価高騰の中、市民の負担を増やすことを認めることはできません。



④個人情報 報の収集・活用に歯止めを～電子処方箋の導入

市立病院に電子処方箋を導入するにあたってその経費を計上するもの。マイナンバーカードを介してマイナポータル上に様々な個人情報の蓄積が行われています。医療分野において電子処方箋は重要な構成要素となっており、個人情報の活用につながるものです。マイナンバーカードを前提としたシステムを認めることはできません。

⑤先発医薬品が割高に

多くの場合、先発医薬品は後発医薬品より高薬価です。患者の意思で先発医薬品を選択した場合、差額の4分の1を負担させる制度が10月から始まることに対応したものです。どのような医療を受けるのかは患者が選択するものです。この制度は患者の自由な選択を阻害することから認めることはできません。

⑥道の駅の県所管休憩施設に太陽光発電設備を追加

道の駅の茅ヶ崎市が所管する施設に太陽光発電設備が設置されますが、県が所管するトイレなどには設置の予定はありませんでしたが、今回追加で設置されることになり工事費を増額するものです(費用は全額県が負担)。太陽光発電設備の設置自体は、地球温暖化対策にも合致し好ましいものです。しかし、これまで反対してきた道の駅を容認することはできななので、この議案に反対しました。尚、茅ヶ崎市所管部分にも太陽光発電設備は設置されます。

■令和5年度決算認定

⑦一般会計

マイナンバーカード関連事業費、道の駅整備事業費が計上されていること、緑化推進費が前年度比約13%減となっていることを理由として当初予算に反対しました。予算がそのまま執行されていることから決算認定に反対しました。

⑧国民健康保険事業特別会計

国民健康保険料の引き上げが見込まれることから当初予算に反対しました。令和5年6月に決定された保険料は、加入者の平均所得世帯で前年比約7.63%と近年にない大幅な引き上げとなったことから、決算認定に反対しました。

【陳情】

◆訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情

今年4月に介護保険から介護事業者に支払われる訪問介護費の引き下げが行われ、訪問介護事業者の経営に深刻な悪影響を与えていることから、引き下げは撤回すべきです。また、介護従事者の処遇改善のために介護報酬の引き上げも必要です。それらを国に求める意見書の提出を求める陳情です。



環境厚生常任委員会では、国が実態調査を行うので、この結果を待つべきだとの意見が多数を占め不採択となりましたが、国も不備を認めていると捉えるべきです。介護保健制度には多くの問題点があり、その改善を求める当然の要求であることから、共産党はこの陳情に賛成しました。

◆茅ヶ崎市の小学校給食を無料にする陳情

今年4月、給食費が月額4,150円から4,700円(年51,700円)に引き上げられました。物価高騰に市民の暮らしが厳しさを増す中、約13.2%の大幅引き上げは許されないことです。子育て世帯の負担軽減は必要であり、学校給食費の無料化は優先して取り組むべき課題です。文化教育常任委員会(共産党の委員なし)では、年間約6億7千万円の費用が必要であり、他の課題と比較して高い優先順位は与えられないとして不採択となりましたが、この陳情は正当な市民要求です。



■2024年9月議会 審議した主な議案・決算認定・陳情の結果

(○賛成 ●反対 △一部反対または賛成 — 所属委員なし / 委員長のため表決に加わらず)

件名	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団	ちがさき市民クラブ	・新・新しい風	・公明	・未来	・ちがさき	・市民	・会派に属さない議員	結果	
議案	1 令和6年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	△	可決	
	令和6年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第8号)	●	○	○	○	○	○	△	可決	
	2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	△	可決
	茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	△	可決
	3 令和6年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
	茅ヶ崎市体育館条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
決算認定	4 令和6年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第1号)	●	○	○	○	○	○	○	可決	
	5 茅ヶ崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	△	可決	
	6 工事請負契約の変更について	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
	7 令和5年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	●	○	○	○	○	○	○	△	認定
陳情	8 令和5年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	●	○	○	○	○	○	○	○	認定
	令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情(環境厚生常任委員会に付託)	○	●	●	●	—	—	●	○	不採択
茅ヶ崎市の小学校給食を無料にする陳情(文化教育常任委員会に付託)	—	●	●	●	●	●	●	—	不採択	

12月議会の日程

- 11月28日(木)～12月5日(木) 一般質問
- 12月5日(木) 本会議 議案趣旨説明・質疑・付託
- 12月10日(火)～13日(金) 各常任委員会
- 12月18日(水) 追加議案趣旨説明・付託・各常任委員会
- *追加議案がない場合は休会日
- 12月19日(木) 議案最終審議・評決
- ◆正式には11月21日(木)の議会運営委員会で決定されます。
- ◆請願・陳情の締切り 11月11日(月) 正午